

求人申込書類の事前相談（書類の内容確認）について

○目的等

新規高卒求人（令和8年3月卒業予定）について、受付開始の6月2日（月）以降、多くの事業所から申込があります。

主に初めて高卒求人の提出を予定している事業所、10件以上の高卒求人の提出を予定している事業所を対象に、求人申込書の記載内容や提出していただく書類の事前確認を行います。

事前相談後は「事前相談受付票」を交付いたしますので、6月2日以降、「事前相談受付票」と必要書類を提出していただくだけで正式な受付処理をさせていただきます。

特に申込が殺到する6月上旬においては、お待たせする時間を大幅削減することができます。

なお、本取扱いには飯田橋所のみとなります。ご注意ください。

○事前相談受付期間

令和7年5月19日（月）～令和7年5月29日（木）

○事前相談方法、求人申込について

1 来所の申込の場合

受付期間内に飯田橋公共職業安定所事業所第三部門（学卒担当）に求人申込必要書類をご持参してください。

書類の内容確認後、「事前相談受付票」を交付しますので、来所での求人申込開始となる6月2日以降に「事前相談受付票」を提出してください。（郵送等可）

2 求人者マイページから申込の場合

受付期間内に求人者マイページから求人申込（仮登録）をしてください。

その際、ハローワークへの連絡事項欄に「令和8年3月卒向け事前相談求人」と記入していただくようお願いいたします。

求人申込以外の必要書類がある場合は、お手数ですが郵送または窓口持参で別途提出してください。

書類の内容確認後、「事前相談受付票」を交付しますので、来所での求人申込開始となる6月2日以降に「事前相談受付票」を提出してください。（郵送等可）

※求人申込必要書類のうち、令和6年3月中学・高校就職者の就業報告（該当事業所のみ）については、事前相談時ではなく、6月2日以降に提出ください。

（問い合わせ先）

飯田橋公共職業安定所

事業所第三部門（学卒担当）

TEL：03（3812）8609

（36＃）